

この四月から実施された「新保育所保育指針」には、「地域における子育て支援では、保育に支障がない限りにおいて、地域の子育ての拠点として子育て家庭への保育所機能の開放、相談や援助の実施、交流の場の提供や支援に関する情報の提供等を行うこと」が明記されています。さらに、「市町村の支援や、関係諸団体や地域の人材の活用を図る」とされています。

私たちの園では、以前から、園庭やプールの開放、遊びや季節の行事への参加、育児相談、そして障がいのあるお子さんの、クラスでの母子通園などを実施してきました。また、自主事業として一時保育も実施してきましたが、二〇〇七年度より名古屋市の委託を受けて「子育て支援センター」と「一時保育」を制度的に実施しています。

支援センターでは四二〇万円、一時保育では正規職員一人分と臨時職員雇用分ぐらいの補助金が出ます。施設は、園の近くにある庭付きの民家をお借りしています。

支援センターでは、年齢グループに分けて「おやこ広場」を実施し、遊びやリズム、絵本、つくって遊ぼう、散歩などに取り組み、子育て講座などを通じての育児の学習を行っています。また、日常的に育児相談を受けていますが、相

談日を別に設けて、個別的に話しやすい条件をつくっています。障害のある子どもと母親の相談日もあります。

昨年度、参加するお母さんたちにアンケートをお願いしました。アンケートには、センターが安心できる場、居心地のよい場となっている、わらべうた、手遊びなどを知ることができた、ママ友だちができ、他の人の話を聞くことがで

かかわっていく中で、児童相談所などの専門機関につないだり、保育園の入園につながっていくケースもあります。

一時保育は一定の就労などで受け入れをする非定型を基本とし、緊急、そして保護者のリフレッシュのための受け入れがあります。緊急の場合は、母親の病気や事故など、保育園での受け入れが求められるケースもあります。一時保

# 風

## 地域における 子育て支援

愛知県名古屋市・いりなか保育園園長  
岸清江

きて参考になった、親から離れて子どもが遊ぶことができるようになった、子どものいきいきとした姿を見られて嬉しい、などの意見が寄せられました。

育児相談の内容は、発達や障がいのこと、他児とのかかわりやトラブル、睡眠や食事、遊びなど日常生活のこと、そして、家庭内の人間関係やトラブルなどが主な内容です。継続して

育を通じて子育ての仕方の援助ができ、障がいの発見につながったりすることもあります。

先のアンケートの中で、雨の日にも遊べる施設がほしい、お茶を飲みながらおしゃべりがしたい、体を動かしたい、などの要望が出ていますが、施設も人材もぎりぎりです。「新保育所保育指針が求めることを実践するには、もっと予算を！」と思うことしきりです。